

2019年度 学校自己点検・評価

日本芸術専門学校

目次

I. 教育理念・目的・人材育成像	1
II. 学校運営	1・2
III. 教育活動	2～5
IV. 学修成果	5・6
V. 生徒・学生支援	6～8
VI. 教育環境	8・9
VII. 生徒募集	10
VIII. 財務	11
IX. 法令等の遵守	11
X. 社会貢献・地域貢献	11
XI. 国際交流	12

I. 教育理念・目的・人材育成像	
1-1学校の教育理念・目標の設定	3つの教育理念(感動の教育、品格の教育、変革の教育)と2つのミッション(Precious Treasure教育、100%)を掲げている。
1-2時代、社会、学習者のニーズへの適合	プロフェッショナルになるための学びと、本物のエンターテインメントを結び付け、基礎から高度な技術にいたるまで、幅広いスキルを身につける独自の教育を行うことで、目まぐるしく変化する学園内外の環境に柔軟に対応し、様々なニーズに応えている。
1-3定期的な点検、見直しの実施(時期・方法・組織)	教育理念や目標についての見直しは、必要な際に適宜行うこととしている。方法は職員会議や校長会での議論。
1-4教育理念・目標の教職員・生徒・学生等への浸透方法、浸透度	学校のホームページにも教育理念や目標の内容を掲載し、認知度を高めている。 具体的な浸透度について、入学式等で説明、教職員の職員証裏に教育理念等を記載し常に携帯している。その他の方法については今後の課題。

II. 学校運営	
2-1役員の選定の基準の適正さ	役員就任時等において、理事会、評議員会による包括的承認を必ずとり、競業や利益相反についても十分留意することで、選定基準の適正さを保持している。
2-2理事会、評議員会の開催状況	2019年度は3回(2020年1月26日時点)理事会と評議員会を開催した。毎年行う予算や決算承認だけでなく、来年度から行われる私学法の改正に伴う寄附行為の変更等についても、入念に議論を重ねている。
2-3寄附行為の定期的な点検と見直し	私学法の改正に伴い、今年度大幅な見直しを行った。 2020年4月1日付けで改訂予定。今後も定期的に見直しをしていく必要がある。
2-4事務組織の明確化	組織図が、事務組織を兼ねている。
2-5学校運営会議、教育会議などの定期開催	教務部と企画営業部のみならず大森校の教職員全員による、月1回の職員会議を行い、学内行事の進行状況や学生の成績管理、広報関連の近況を共有し、問題点の改善等に取り組んでいる。 校長会も昨年度同様定期的に開催し、(通常月1回のペース、緊急の案件がある場合はその都度)各校舎間の連携を高め、学園全体の情報を共有し、迅速かつ適正な方針決定に注力している。
2-6各会議の内容と適正さ	各会議において、必ず議事録をとり重要な記録として保存している。
2-7諸規程の制定	今年度は該当していない。

2-8諸規程の整備及び職業安定所への届出	顧問の社労士に適宜相談し、諸規程の整備をしている。制定/改訂した際は、その都度各職業安定所へ届出を行っている。
2-9諸規程の定期的な見直し	出張時の手当の見直しを行い、賃金規程を改定予定。近年の働き方改革に伴う就業規則等の見直しについても、定期的に検討している。また前年度に定めた職務権限規程に従い、各職位の責任と権限を明確にしている。今後も随時規程の見直しを行うことで、多岐にわたる学内業務の効率化に努める。
2-10学則等の定期的な見直し	適正な学則定員数の設定、学科の在り方等についての議論を重ねている。 2021年度以降の一部学則の変更を検討している。
2-11学生及び文書、備品等を守るための防犯対策の整備	今年度、教室に置いてあった高価な備品の紛失が発覚した。そのため、保管方法を変更し該当備品に管理番号をつけ、鍵付きの保管庫で保管することにしたが、今後も適宜防犯対策の整備を行う必要がある。
2-12各教職員の防犯に対する認識の徹底	各教職員の防犯に対する認識として、たとえば朝と帰りの見回りの際にチェック項目を作成し、校舎内の点検を毎日行っている。今後セミナーを開催するなど、さらに認識の徹底に努めたい。
2-13学校安全保健計画、消防計画の作成	地震、火災等の際の緊急対応マニュアルがあるが、平成29年11月以降改訂していない。教職員間での共有も充分できていないため、来年度中に改訂予定。
2-14個人情報保護法の遵守	教職員について、入職時と退職時に個人情報保護を遵守する旨の同意書にサインをもらっている。また教職員採用時、入試の際等、個人情報遵守についても内部でルールを作り行っている。今後も遵守の徹底に努めたい。
2-15セクシャルハラスメントの防止、対応マニュアルの作成	各種ハラスメントやコンプライアンスについて、顧問弁護士や社会保険労務士などによる勉強会を適宜行っている。 また就業規則にハラスメント防止に関する規程を明記している。 今後マニュアルなども整備し、職場環境のさらなる改善に努める。
2-16相談窓口の設置と適切な対応	教職員の職場環境に関する相談、意見を述べる場として、学内の相談窓口のみならず、顧問弁護士との相談窓口を設けることで、相談しやすい環境を作っている。 ここでの個人情報は守られ、適宜必要な対応が適切に行われている。

Ⅲ. 教育活動	
3-1教育理念、目標の反映	3つの教育理念(感動の教育、品格の教育、変革の教育)に沿ったカリキュラム編成を実施している。

3-2カリキュラムの構成 (教養科目と専門科目、座学と実習など)	主に、実績のある担当講師による専門科目(演習授業)となっている。また、教養科目として外国語授業、その他、資格の取得が可能な授業を開講した。
3-3カリキュラムに対する学生・卒業生の評価	学生・エンターテインメント業界のニーズに合わせたカリキュラムを作成し、その点において高評価を受けた。今年度においては、2.5次元ミュージカルを学ぶ授業を開講するなど、業界のミュージカルへの人気傾向に沿ったカリキュラム編成となっている。
3-4カリキュラムの定期的な点検及び見直し	学生回答のカリキュラムアンケートを基に、学内の教職員で話し合い、授業科目・担当講師の検討を行った。
3-5実習システムの現況と今後の見直し	業界で活躍する企業、業界団体によるカリキュラムを取り入れているが、インターンシップ等の実習システムの連携にまだ乏しいのが今後の課題である。
3-6シラバスの作成・学生への提示状況	各授業の担当講師にニーズを伝え、シラバスを作成し、授業計画を立てた。学生へはガイダンス時にシラバスを配布、窓口にも設置し、公表した。また、今年度においては新たにホームページでの公表も行った。
3-7教育方法の工夫・研究の取り組み	一人ひとり、希望進路に合わせたアウトプットの場を設け、関係業界企業と連携した実践的な授業を行った。
3-8生徒・学生の授業評価とその反映	GPAを導入し、学内の成績評価としている。 GPAの評価方法は以下である。 各授業全出席で100%として、出席率70%以上で成績評価の対象となる。 評価点は、各授業科目の試験(実技または筆記)及び学生の学修意欲を見て100点満点を基準として、40点以上で単位修得としている。また、その評価点により100～85点を評価5、84～70点を評価4、69～55点を評価3、54～40点を評価2、39～0点を評価1として成績が通知される。なお、成績が1の場合は、単位取得不可となる。 GPAは、評価5を4点、評価4を3点、評価3を2点、評価2を1点、評価1を0点として換算し、(評価5の単位数×4点+評価4の単位数×3点+評価3の単位数×2点+評価2の単位数×1点)の合計を各学生の履修授業科目の合計単位数で除した数を求めることによって算出する。 またその結果は、卒業時の学業優秀者の表彰候補者選出などに活用している。
3-9卒業生・企業等の評価と活用	学内公開オーディションで、業界関係企業のべ100社以上による学生評価を行い、その評価から、学生に足りないスキル等を次年度カリキュラム案に活用した。また、学生は自身への評価を知ることで、今後のスキルアップに繋げている。
3-10成績不良者への対応	学科担当制度を設けており、出席率の低い学生に対しては、担当教員から学生本人に警告を行っている。それでも改善が見られない場合は、保護者に連絡し、都度、三者面談を行い無事卒業や進学できるよう、努力したが、今年度においては数人の未卒業者が出る見込み。今後はより保護者との連携が課題となる。

3-11学則・細則・内規に準拠した評価	「Guidance Book」に進級・卒業要件、各学科の必修科目等を記載し、ガイダンス時に学生に配布し公表した。また、上記GPAの算出により成績評価を行い、ガイダンス時に配布する「シラバス」にて成績評価方法を公表した。今後の課題として、ホームページ上での公表や、学内でのルールを取りまとめ、学則への記載も検討している。
3-12各成績判定者の審査基準、意思の統一	教職員による成績評価会議を数回実施し、審査基準の変更等、意思の統一を行った。
3-13評価の客観性・妥当性・信頼性・公平性	上記の通り、教職員で客観性・公平性を意識し会議を行い評価の確認を行った。次年度は、各授業講師との意思の統一も更に徹底して行っていきたい。
3-14年度別合格率の推移、問題点の把握と対策	本校はエンターテインメント業界を目指す学生が通う学校のため、資格取得が目的ではなく、自身の体のケアのためのヨガインストラクターと整体師の授業を開講している。その中でも資格を取得する学生は、全学生のうち1割程度となっている。
3-15不合格者への対応	上記の通り、資格取得を目的としていないため、対応等は行っていない。
3-16専任教員と非常勤講師との数的・男女のバランス	専任教員は4名、業務委託契約を行っている講師は72名。男女バランスは6:4。(2020年1月末時点)
3-17教員の平均年齢とバランス	教員の平均年齢は30歳。女性教員のみ。(2020年1月末時点)
3-18 1人当たりの担当授業時間数の点検	授業は全て業務委託契約講師が行っており、専攻分野がそれぞれ違うため、1人1授業が基本となっているが、カリキュラム会議や授業アンケートによって、必要に応じて複数を受け持っている。
3-19担当業務の内容と全体のバランス	専任教員の業務は、学生の進路相談や、カリキュラム作成、学校行事の運営、講師料・授業料及び奨学金等の対応と、多岐にわたっており、1人1人の業務量のバランスを考え、分担していくことが今後の課題である。
3-20定期的な人事考査の実施	定期的に管理職との面談を行い、目標の設定、達成度を報告した。
3-21教員の教育能力開発への取組状況	外部の研修には積極的に参加したが、今後は学内での研修の設定も行い、業界の傾向や最新の機材についての教員の学びが必要である。
3-22教員1人あたりの学生数の割合	専任教員1人あたり全学生83名のうち20～25%を見ている。(2019年5月1日時点)
3-23職員の人数並びに年齢構成、男女のバランス	職員は法人本部の職員を入れて6名、平均年齢は42歳。(2020年1月末時点)男女バランスは4:2。
3-24担当業務の内容と全体のバランス	担当業務は教務事務から企画営業、広報活動まで多岐に渡る。現在、教員を兼任している職員もいる。人員配置については、定期的に検討を行っている。

3-25定期的な人事考査の実施	教員同様、定期的に管理職との面談を行い、目標の設定、達成度を報告した。
3-26各職員の意味疎通 (報告・連絡・相談)	月に2度程、職員会議を行い、職員間での報告・連絡・相談を行っている。また、職員室内で常に共有することを意識し、業務にあたっているが、まだ徹底されていない部分があり、今後の課題である。

IV. 学修成果	
4-1就職・資格取得・中退予防等の取組が適切か	<p>○就職支援 学内での外部向け公開オーディション、企業面談の開催、学内企業説明会の開催、株式会社リクルートによるマナー講座・面接模試、担当教員による個人面談等を行った。</p> <p>○資格取得 整体師、ヨガインストラクターの資格取得ができる授業科目を開講した。ヨガインストラクターの授業については、学生のメンタルケア及び心と体のバランス調整にも繋がっていると学生からの好評が高かった。</p> <p>○中退予防の取組 担当教員との個人面談を行い、修学上または進路の不安事項について相談を受け付けた。その他にも希望があり次第、都度面談、保護者との三者面談等を行った。また、不登校になった学生の保護者に担当教員から連絡し、保護者との連携を心がけた。</p>
4-2動向分析	<p>○就職率(プロダクション等の企業への所属含む) 2018年度においては、卒業生53名中、32名がプロダクション等へ所属し、58%の就職率だった。その他、10名程がフリーで活動しており、その人数を含めると79%となる。(なお、進学者については含めていない。)今年度においては、11月に学内で外部向けオーディションが行われ、1月現在、各プロダクション・劇団と学生が面接を行っており、2月末に所属先が決まる見込みだ。</p> <p>○資格取得率 本校はエンターテインメント業界を目指す学生が通う学校のため、資格取得が目的ではなく、自身の体のケアのためのヨガインストラクターと整体師の授業を開講している。その中でも資格を取得する学生は、全学生のうち1割程度となっている。</p> <p>○中退率 9.6%(1年生・・・4名/2年生・・・4名)2020年1月10日時点</p>
4-3中途退学への対応	学生が退学の意志を申し出た際に、必ず担当教員と学生、保護者で三者面談を行い、保護者の同意、学生の意志を確認した。その後、学校長へ報告し、すみやかに退学手続き対応を行った。

4-4卒業生の活躍の状況	<p>○プロダクション・劇団所属、マネージメント業で活躍している卒業生の主な進路先 株式会社IAM IAMエージェンシー、株式会社AIR AGENCY、株式会社オーチャード、株式会社オリエンタルランド、株式会社 KIE、劇団四季、劇団ひまわり、株式会社山王プロダクション、株式会社サンミュージックプロダクション、株式会社サンミュージック、株式会社ZERO CREATION、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント、常磐興産株式会社 ハワイアンズボーカル・ダンサー、合同会社パロマプロモーション、株式会社フラッシュアップ、株式会社プロダクション・エース、株式会社ユー・エヌ・ジェイ、株式会社リベラス、株式会社ワースル、劇団昴</p> <p>○メディア・ステージスタッフ業で活躍している卒業生の主な進路先 株式会社ドリーム、株式会社メディア二十二世紀</p> <p>今年度においては、東宝芸能株式会社等への所属も見込んでいる。</p>
--------------	---

V. 生徒・学生支援	
5-1担任、担当者による進路・就職相談の実施	定期的に進路希望調査を行い、担当教員との面談を実施した。
5-2卒業後の進路調査の徹底	卒業時に、卒業生全員から必ず最終進路先報告書を回収し、把握している。
5-3新たな求人の開拓のための活動	学内での外部向け公開オーディションや、企業説明会に向け、新たな企業参加数を増やすための連絡活動を積極的に行い、昨年度のオーディション参加企業数50社がのべ100社に増えた。
5-4カウンセラーによる学生相談室の設置並びに相談システム	カウンセラーによる学生相談室の設置は行っておらず、現状は担当教員が都度行っている。近年、カウンセラーの需要が高まっているため、次年度、カウンセラーの導入を検討している。
5-5相談者の守秘義務の徹底	相談者の内容は、教員・業務委託契約講師への必要とする共有を除き、他者へ漏らさぬよう、注意を払っている。
5-6相談内容によるカウンセラーと教職員との連携	カウンセラーの設置を行っていないため、相談を受けた担当教員は、職員会議等で必要な共有を行っている。

5-7奨学金制度の整備

本校で案内している奨学金の種類は以下である。

日本学生 支援機構(JASSO)	<p>在学中の学校からの予約採用、本校入学後の在学採用で申し込み。※給付奨学金制度は在学中の学校からの推薦となる。 ※予約採用に関しては在学中の学校窓口へ問合せ。 ※本校より学生支援機構へ推薦後、採用されない場合もある。 https://www.jasso.go.jp/</p>
日本政策 金融公庫 (国の教育ローン)	<p>全額政府出資の政府系金融機関のため、公的な融資制度として安心して利用できることや、低利で手続きが簡単であることから、全国的に多くの学生が利用している。入学前審査が可能で、早めに学費準備ができる。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html</p>
オリコ学費 サポート プラン	<p>学校提携の教育ローン。入学金・学費などの明細を元に、申請したい金額を指定することで、オリコから学校へ直接申請金額が振り込まれる。納付時期毎に申し込みができ、多彩な返済プランを選択できる。 https://orico-web.jp/gakuhi/index.html?clientid=14566202&do=confirm</p>
新聞奨学生	<p>大手新聞社が運営する奨学金制度で、主として新聞配達や集金などの業務を行う代わりに、学費の貸与・月々の給与の支払いが受けられる制度。食事や住居の提供もあり、安定した学生生活が送れるよう配慮されている。</p>
公益社団法人 東京都私学財団 東京都育英資金 貸付事業	<p>都内に居住する在大学生で、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な学生に、無利息で奨学金を貸与できる制度。 ※申込み資格に全て当てはまる人が貸与の対象。 http://www.shigaku-tokyo.or.jp/pa_ikuei/pa_ikuei1.html</p>

奨学金の申込方法や継続申請など、学生本人では把握しきれず手続きまでに時間がかかることが多かった。今後の課題として、学校として早めの段階で締切日を設けるだけでなく、学生保護者とも密に連携を取り、申込手続きがスムーズにできるよう対応していく。

5-8奨学金貸与者の推移	日本学生支援機構(JASSO)貸与奨学金受給者率	24%
	日本学生支援機構(JASSO)給付奨学金受給者率	2%
	<p>本校では奨学金利用者の中で、日本学生支援機構による貸与者がほとんどの割合を占めている。日本学生支援機構奨学金については、本校入学前の新入生ガイダンス時に全員へ告知、在校生にも4月の段階で希望者を募るため、学生へ漏れなく周知することができた。</p> <p>また、修学支援制度の対象校となったことで給付型奨学金を申請する学生が増えた。これにより今後は、家計が厳しい学生でも入学しやすくなり、学生の経済的負担を減らすことができる。</p>	
5-9学生寮の有無、管理・サービス状況	学校保有の学生寮はないが、金額面や体験宿泊等の優遇を受けられる学生会館があり、資料請求時の案内、希望者への無料体験宿泊等の案内も随時行った。	
5-10定期健康診断の実施及び受診項目	<p>学校における学生及び職員の健康の保持促進を図るため、保健管理に関して、必要な項目を安全な環境において実施した。</p> <p>受診項目は、身長・体重計測／視力／血圧／診察／心電図。</p> <p>健診当日も出欠を確実にとり、受診できなかった学生に対しては、後日近くの診療所で各自受診してくるよう伝えた。</p>	
5-11卒業生のフォローアップ状況	卒業生の活躍は学内外で告知を行っており、教室利用や受講等の制度は整っているが、就職支援等を行っていないため、今後、同窓会組織づくり等を行い、卒業生へのフォローアップを検討したい。	
5-12卒業生や就職先等関係者の意見聴取等の活用状況	学内で企業説明会及びワークショップを開催した際、就職した卒業生の近況や本学生の評価、業界の現在のニーズについて意見聴取を行うなど関係企業との連携を大事にし、学生指導等に活かしている。	

VI. 教育環境	
6-1施設の使用状況	平日9:00～19:00、土日9:00～17:00で授業以外にも、学生は窓口で教室利用申請を行い、教室・設備を使用することができることとした。
6-2普通教室、実習室の面積(全体、学年1人あたり)	演劇学科の普通教室として、第3教室(101.58㎡)第11教室(80.61㎡)、芸術学科の普通教室として、第5教室(49.15㎡)第6教室(49.15㎡)を設置している。
6-3保健室・休憩室の整備	保健室の整備と常備薬の在庫管理の見直し、エアコンの更新を行い急病人が出たときに速やかに対応できる環境を整えた。 また、休憩時に学生が待機する場所が近年不足していた為、休憩室を新たに設けた。

6-4 自学・自習室の有無	学生が自由にパソコン作業や、自学、DVD観賞等を行えるスペースがある。
6-5 各室の安全性、セキュリティ対策の状況	玄関や各部屋に警備カメラを設置しており、不審者の出入りがないか、常に職員室で確認できるようにしている。 また学校に設置されたカードリーダーにICカードをかざすことによって、学生の登下校情報をあらかじめ登録された保護者のメールアドレスに配信し、学生の登下校状況を保護者が分かるようにしている。 これは、災害時の情報・状況配信にも役立っている。
6-6 卒業生の利用希望への対応	申請し、許可された者が利用することができる。
6-7 教育用機器備品の整備、充実度	各教室に設置されている機器については、毎年度、問題がないか十分に確認し、授業や行事活動に支障のないよう整備を行う。 また、業界のニーズにあったパフォーマンスをするにあたって必要な機材を定期的に見直し、常に最新のものに触れる環境を用意している。
6-8 視聴覚、情報機器の整備、充実度	PCの入れ替え、ソフトウェアの更新を行い、学習環境を充実させた。
6-9 学校行事による学生間、学年間の連帯意識の育成	学校行事ごとに、セクションを分け、学年ごとに学生リーダーを設けた。その学生リーダーを中心に学校行事の運営を行い、学生の主体性を大事にすることで、連帯意識の育成に注力した。
6-10 学校行事による学生、教職員間の連帯意識の育成	各担当教員は、各学生リーダーと連携を取り、情報共有を徹底し、学校行事運営のサポートを行った。
6-11 担任制による学生への対応の徹底と認識	ガイダンス時に、学生全員に向けて各学科の担当教員の紹介を行った。担当教員は、授業の出欠状況の把握・学納金支払い状況の把握・学校行事の運営・進路相談等を随時行い、必要に応じて個別での面談・指導も行うことで、学生への個別の対応を強化している。
6-12 正課授業内に発生した事故への適切かつ迅速な対応	全学生が、災害傷害保険、インターンシップ活動賠償責任保険に加入しており、正課授業内に発生した事故は、教務事務担当者がすみやかに保険の手続きを行っている。2018年度保険適用者はいなかった。
6-13 防災の対応マニュアルの作成と適切な対応	防災マニュアルを作成しており、災害時にはそれぞれ担当となっている教職員が配置につき、対応する準備を整えている。
6-14 防災訓練等による学生への防災対策の周知	年間スケジュールで防災訓練日を周知させ、全員が必ず参加するよう積極的に働きかけた。
6-15 防災訓練の実施状況及び方法	今年度は、2019年12月16日に防災訓練を行った。地域管轄の消防署から、消防隊員に学校へ来てもらい、実際の指導の元、避難訓練、消火設備機器の指導をうけ実施した。 災害時を想定とした動きを実際に行い、教職員の担当箇所に配置させ、学生を避難場所に誘導した。 また、消火器の使用法・屋内消火栓の使用法を消防隊員の方に説明してもらい、学生たちが実際に消火器を使用しながら、実践的指導を受けた。

VII. 生徒募集	
7-1 広報活動開始の時期、方法	<p>○広報活動の時期と内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年2月より、前年度のパフレット、ホームページを大きく改変し、当校のカリキュラムを反映させた独自の募集ツールを作成した。 ・前年まで作成していたリーフレットを廃止し、代わりにフライヤーを作成。より手に取りやすい物に変更した。 ・WEBマーケティングのシステムを導入し、職員全員が正確に把握できるようになり、作業も効率よく行えるようになった。 ・その他WEB広告やSNS広告の施策にも注力し、HPへの導入率を増加させ、より細かな分析も可能となった。 ・出願、来校、学校案内、資料請求等の取得方法としては、下記のものがある。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料請求 https://r-shingaku.com/ce/form/309/input 2. オープンキャンパス https://www.jnc.nichigei.ac.jp/opencampus/ 3. インターネット出願 https://www.jnc.nichigei.ac.jp/entry 4. SNS(Twitter/Instagram/Facebook/LINE@) 5. ガイダンス及び学校訪問 6. LINE@の相談窓口開設 7. 高校演劇大会及び、各イベント等への挟み込み 8. 体験授業・各校内イベント等のDMの発送 9. リスティング・リマーケティング等WEB施策 10. バンパー広告(YouTube)の配信 <p>○入試の時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AO入試 6/1から開始 ・推薦入試 10/1から開始 ・一般入試 11/1から開始 <p>合格通知の発送は8/1以降に行った。</p>
7-2 誇大広告の自己点検(学校案内等)	<p>学校案内・ホームページなどのデザインや構成などは、年度ごとに見直しを行うことにより、正確な情報の発信に努めた。</p> <p>募集戦略会議、広報戦略会議、WEB施策会議などを月ごとに行い、問題点を改善する努力をした。また、このような会議は今後も継続して行う予定。</p>

VIII. 財務	
8-1学校経営における適正度の点検	監事による会計監査に加え、公認会計士による監査(中間監査と年度末監査)も適正に行われている。

IX. 法令等の遵守	
9-1法令遵守の状況について	全教職員対象のコンプライアンスセミナーを開催するなど、継続的に法令遵守に関する啓発活動を行っている。

X. 社会貢献・地域貢献	
10-1教職員・学生・生徒が活動するための学校の支援体制	ボランティア活動等の情報を随時、掲示板で知らせ、学生へ積極的に参加を呼びかけている。 また、担当教員が引率のもと、フラダンスチームで町おこしイベントへの参加や、被災地いわきでフラダンスを披露するという慰問活動を行う見込み。ラグビーワールドカップでは、オープニングでダンサーとして希望者を募り、参加した。 多くのボランティアに参加した学生には、卒業式でその功績を表彰している。

XI. 国際交流

11-1 留学生の受入れ・派遣のための体制整備

受験資格として、外国において12年以上の学校教育を修了した者で(財)日本語教育振興会の認定施設校(日本語学校)で6カ月以上の教育を受けた者、または、日本語能力試験(JLPT)のN1またはN2合格者の入学を受け入れている。

近年の留学生の受け入れ実績	
2017年	2名
2018年	2名
2019年	0名

留学生の入学があった場合、以下の報告を入国管理局へ行い、留学生管理体制の徹底を行っている。

- ・4月－受入れ状況報告
- ・5月、11月－現在の在籍状況報告
- ・3月－受入れ終了報告

また、留学生担当職員がおり、常に留学生のビザの期限を把握し、必要に応じてビザの更新手続き、学生サポートを行っている。

○留学生の就職サポート

- ・求人票を掲示し、学生がいつでも確認できるよう就職情報を案内している。
- ・年度内で企業説明会を設け、業界について学べる機会を設定している。

○留学生対象の奨学金について

奨学金希望者には、入学前から利用できる奨学金制度を案内し、手続きのサポートを行っている。

※日本留学奨学金パンフレット

https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_j/scholarships/_icsFiles/afieldfile/2019/04/17/scholarships_2019_j1.pdf

上記受験資格を設けることにより、入学後も言語面で留学生が悩むことなく、日本人学生の中に入りコミュニケーションをとることができた。また、留学生も利用できる奨学金制度の案内をしたことで、留学生の本校進学の手続きがスムーズに進むことができた。

11-2 国際交流の枠組

国際交流の枠組はないが、留学生受入れに関しては、問い合わせがあった際に都度対応を行っている。また、在学生については、10月にロンドンで演技・ミュージカルの研修を行った。現地のスクールで本場のレッスンを受け、学生の満足度は高かった。